



発行日 / 2013年(平成25年)11月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



## 秋空の下、開催された「コスモスフェスティバル」

10月12日(土)

### 会議のあらまし (9月定例市議会)

- ・9月3日(本会議第1日)  
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、9月26日までの24日間と決定。  
諸般の報告の後、議案第46号から同第62号の17議案が上程され、提案説明を受け散会
- ・9月4日～9日  
議案調査等のため休会
- ・9月10日(本会議第2日)  
議案第46号から同第62号の17議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
- ・9月11日(本会議第3日)  
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・9月12日(本会議第4日)  
市政に対する一般質問(3人)を行い散会
- ・9月13日  
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・9月14日～16日  
休日のため休会
- ・9月17日～19日  
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・9月20日～25日  
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・9月26日(本会議第5日)  
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・続いて、議員から議案1件が上程され、採決を行う。
- ・続いて、市長から追加議案3件が上程され、採決を行う。
- ・続いて、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行う。
- ・最後に、閉会中の特定事件の委員会付託を行い閉会

# 市政に 対する

# 一般質問

## そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今定期例会では、9月11日、12日の2日間にわたり7人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

## 下水道業務 継続計画について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について伺う。

①大災害発生時の下水道施設の修理復旧には、適切な保有資機材の整備計画が必要と考えるが見解は。

②水質浄化センター等は民間事業者への業務委託によって運転管理がされているが、大災害発生時の対応の在り方については、十分な事前協議や訓練等も必要となると考えるが見解は。

③大災害発生時に速やかに下水道の業務継続が行われるように、下水道業務継続計画の策定を行うべきと考えるが見解は。

・答弁 (まちづくり部長)

①現在、保有資機材の整備計画は定めていないが、水質浄



羽生市水質浄化センター

化センター等の各設備に必要な消耗品等について、全てリストラ化し管理している。また、無停電装置及び自家発電機を備えており、自家発電機用の燃料も常時確保している。また、下水道管渠等の損傷に対する緊急対応に必要な資機材

等は現在保有していないが、今後は資機材の保有やリスト化、調達先等の整理と併せて、資機材の保管場所等を定めることが必要であると考えている。

②水質浄化センター及び羽生中継ポンプ場の運転管理については、非常事態発生に備えた連絡体制が整えられており、所要の人員を配置させるとともに応急処置に対応する内容を契約に盛り込んでいく。また、中央監視装置については緊急に障害が発生した場合、24時間即応出来る体制が可能な契約となっている。

③下水道業務継続計画については、本市もその内容を熟知するため、県主催の下水道業務継続計画策定勉強会に職員が参加し、現在計画の素案を作成中である。平成25年度中に県内全市町村で策定を予定しており、本市においても策定に向け準備をしているところである。また、計画策定後は、随時内容の見直しを行い更新していく考えである。

その他の質問

・小中学校の教材整備を目指して

### 議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定期例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前々までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

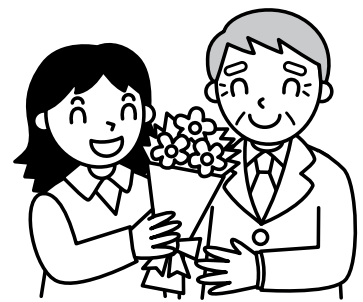
また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

# 職員再任用制度の運用について

茂木延夫議員

・質問 次の点について伺う。  
 ①「職員の再任用に関する条例」の制定後、制度の活用についてどのように検討してきたのか。また、今後制度を運用する場合、施行規則や実施要綱をいつまでに制定する予定なのか。  
 ②市職員の定年退職者は、時

に多くの職員が一度に退職される年もあると思われる。このような場合、この制度をどのように活用していくのか。また、定年延長も含め、今後の方向性について当局の見解は。  
 ・答弁（総務部長）  
 ①平成13年の条例制定後、再任用制度の活用については、担当課内で検討を行ってきたが、職員の定員及び年齢別構成の適正化を図るため、現在まで制度の活用には至っていない。しかし、現在は三役を除いた職員数が399人とかなり定員の適正化が図れたことや、退職者が長年培った知識や経験を公務の場で活用し、さらには現役世代への技術やノウハウの継承ができることなどから、平成26年度から導入できるよう準備を進めているところである。  
 ②公的年金の支給開始年齢の



引き上げに伴う再任用対象職員の増大等に対応するため、配置及び勤務形態に当たり、職員の年齢別構成の適正化を図る観点から、短時間勤

務の活用も取り入れ、適正な配置に努めるとともに、公務の一層の能率運営に努めていきたい。また、定年延長については、本年8月8日に人事院から国会及び内閣に対し、段階的な定年の引き上げも含め、再検討が必要との報告があった。よって、今後も国の動向等を注視し、適切に対応していきたいと考えている。

## その他の質問

・子どもを産み育てやすい環境づくりについて

# 子宮頸がん予防ワクチンの取り扱いについて

保泉和正議員

・質問 子宮頸がんはウイルス感染が起因することが発見されて以来、国が補助金を出しワクチン接種を進めてきた。ところが、ワクチン接種と因果関係は認められないとしながらも、さまざまな副作用と思われる例が報告され、厚生労働省は医療機関に対し

であったが、4年経過した現在ほどのような見解なのか。  
 ・答弁 ①市民福祉部長、②学校教育部長  
 ①現在、胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、前立腺がんの6つのがん検診を実施している。それぞれの



がん検診で、3000円（肺がん検診）～1,700円（子宮頸がん検診）の自己負担をいただき、残りは公費負担としている。また、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診については、特定の年齢の方を対象として無料クーポン券と検診手帳を配付し、無料で検診が受けられる事業を平成21年度から実施し今年度も継続中である。  
 ②現在、学習指導要領や教科書に子宮頸がんに関する学習内容は表記されていないため、

現在も子宮頸がん予防ワクチン接種の重要性を直接指導することは難しいと考えている。しかし、医療の状況は刻々と変化していくことが予想されるため、状況に応じ、生徒の保護者へは最新の情報提供を行うよう努めていきたいと考えている。また、教職員の研修を充実させ、特に養護教諭や保健主事の研修において知識の向上を図るなど、いつでも子供たちに指導ができるような体制づくりを検討していきたい。

# 外来生物の

## 現状と被害について

中島直樹議員

・質問 現在、比企郡や秩父地方を中心として、アライグマとハクビシンによる農作物や人家等への被害が深刻化しており、その被害は県南部、東部に広がりを見せている。羽生市でもアライグマの駆除予算が組まれているが、市内においてアライグマ、ハクビ

シンはいっ頃から確認されるようになったのか。また、農作物や人家等への被害状況はどのようなになっているのか。そのほか、ヌートリア、キヨン、カミツキガメ、ミシシッピアカミミガメなど農作物等に害を及ぼす外来種の繁殖は確認されているのか。

・答弁(経済環境部長)

羽生市内でアライグマの生息確認は、平成22年度に野菜の被害という被害情報が寄せられ、この情報をもとに専門家が現地確認した結果、痕跡が確認された。よって、平成22年度からと認識している。参考にアライグマの確認数は25年8月現在までで18頭、同様にハクビシンは4頭である。人家等への被害状況は、特にハクビシンが多く、人家の屋根裏に侵入して住みつき、ふん尿による住居の汚染や深



捕獲されたアライグマ

夜などに大きな騒音を引き起こすなどといった被害が出ている。その他外来種の繁殖状況の確認については、現在のところ市内での生息や繁殖の確認はできていない。しかし、外

### その他の質問

・成年後見制度について  
・ソーシャルメディアポリシーについて

# 行政運営の

## 考え方について

島村 勉議員

・質問 山梨県富士河口湖町は今年、世界遺産に登録された富士山の北山麓に位置し、豊かな自然や歴史を生かした各種イベントが開催されている。また、雄大な富士の景観、史跡や文化など見るべきものが多く、羽生市からも多くの市民が訪れていると思われる

る。日本でも屈指の景勝地である富士河口湖町との観光・経済交流協定締結の意義について、次の点を伺う。  
①この事業の期待される効果について  
②協定締結後、交流の進捗状況と今後の観光交流の取り組みについて

・答弁(経済環境部長)

①羽生市と富士河口湖町は現在、川島町から圏央道を利用して2時間余りで行くことができ、近く開通が予定されている東北自動車道の久喜白岡ジャンクションを利用すれば、さらに短時間で行くことができる距離にある。また『富士山』をはじめとした、豊かな大自然と多くの観光資源を有する富士河口湖町との交流を図ることにより、市外・県外における羽生市の観光PRの拠点になると考えている。さ



河口湖ハーブフェスティバル

らに、青少年の健全育成と地域活性化につなげていきたいと考えている。  
②6月21日から7月15日まで開催されたハーブフェスティ

バルへ2日間参加し、羽生市の特産品の販売、パンフレット配布やポスター掲示などをし、PRを行ってきた。また、林間学校での宿泊施設の利用について学校関係者の視察を5月に実施した。  
今後の交流については、まだ始まったばかりであるため、これから3年、5年、10年と長く交流を続けていくことで、お互いの市民、町民が特別な思いを寄せるパートナーになれるよう、今後も努力を図っていききたいと考えている。

# 羽生パーキングエリアの リニューアルについて

永沼 正人 議員

・質問 東北自動車道上り線の羽生PA（パーキングエリア）については、今年12月のオープンを目指し、江戸をテーマとした商業施設にリニューアルすることだが、報道以外の新たな情報について市では把握しているのか。また、羽生PAにスマート

IC（インターチェンジ）が設置されることで、キャッセ羽生等への観光客の増加が期待できるが、今回のリニューアルにあたり設置の計画は無いのか。

さらにネクスコ東日本との連携広報等、ゆるキャラ以外の観光政策の取り組みについて

ての見解を伺いたい。

・答弁（経済環境部長、まちづくり部長）

羽生PAのリニューアルに関しては、ネクスコ東日本において厳密な情報規制や管理が行われており、現在、公表されている以外の内容について、市では把握していない。

また、羽生PAのスマートIC設置については、平成21年度プロジェクトチームを立ち上げ、設置に関するメリットや費用対効果を検討したところ、羽生PAとの距離が近いため

役割分担が明確でなく便益性が低いこと、周辺道路の整備など新たな投資に見合うだけの効果が期待できず市民への説明責任が果たせないこと等の理由により、ネクスコ東日本へのスマートIC設置の働きかけは行っていない。

ネクスコ東日本との連携広報等については、今後も引き続き協議していくとともに、市内には豊かな自然や歴史的・文化的史跡が数多くあり、今後もこれらの観光資源を見逃すことなく効果的な情報発信



羽生PAイメージ図

に取り組んでいきたい。

その他の質問

・羽生市内のヤードの状況について

・市内小中学校のプール利用状況等について

# 行政組織の在り方及び 配置について

高橋 督儀 議員

・質問 次の点について伺う。

① 商工課と商工会は市民プラザ内に同居しているが、本来商工課の業務は商工業の振興であり、施設管理や商工会の手伝いではない。本来の姿に戻すべきと考える。また、商工会は空き店舗対策も兼ね空き店舗利用を検討してはどうか。

② 市民プラザは効率の良い管理運営が出来ていない現状である。民間のアイデアを生かした指定管理者制度の導入をすべきと考えるが見解は。

③ 社会福祉協議会は、事業及び人員が大幅に増加している。スペースが手狭なうえ、使い勝手が悪い場所に配置さ

れている。移転等対策をどのように考えているのか。

・答弁（企画財務部長、まちづくり部長）

① 商工課が市民プラザ内にあることで商工会や商店街との連携が密になり、スムーズな事業展開が図られることで中心市街地活性化に寄与しているが、商工課を市民プラザから市庁舎へ移転し管理運営を指定管理者に委ねることも今後考えていきたい。また、市民プラザ内には各種団体等の事務所があり商工業団体の拠

点施設となっている。現在、商工会から移転について相談等はないが、申出があった場合には場所の選定等協力したい。

② 市民プラザは、羽生市行政改革大綱・前期改革プログラムにおいて指定管理者制度を導入すること考えている。現在のところ移転については、予定していないが、今後の福祉行政や市民ニーズの動向等により検討の必要があると考えている。



羽生市民プラザ

改革大綱・前期改革プログラムにおいて指定管理者制度を導入

## 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めめるものです。

今期定例会では、次の議員によって行われました。

### 斉藤 隆 議員

○議案第54号 平成25年度羽生市一般会計補正予算(第3号)  
・質疑 土木費に計上されている道路新設改良等工事請負費において、通学路安全点検の実施・工事箇所の選定・今後の通学路整備計画等について伺いたい。

・答弁(まちづくり部長・学校教育部長)

通学路安全点検については、各学校とPTAと一緒に現地を確認し、それぞれの視点から通学路の総点検を実施し、危険箇所洗い出しを行っている。

また、工事箇所の選定については、優先度を決めて集中的に投資し、効率よく目的を達成するように認識している。今年度は、3中学校エリアの

危険箇所を選定し、工事を実施したいと考えている。

今後の通学路整備計画については、点検結果に基づき、各学校やPTAと相談し、順次継続して実施したいと考えている。

また、実施時期については、平成26年1月には工事に着手したいと考えている。

### その他の質疑

・議案第46号、第48号、第51号、第53号、第56号、第57号、第62号



通学路のようす (中岩瀬)

### 永沼 正人 議員

○議案第47号 平成24年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

・質疑 不納欠損処理の内容について、また、徴収率向上への取り組み等について伺いたい。

・答弁(企画財務部長)

地方税法第18条の規定に基づく徴収権5年経過による消滅時効が589件、同法第15条の7の規定に基づく執行停止処分による不納欠損額の内訳として、無財産30件、生活困窮103件、居所不明52件、破産等による即時消滅が219件である。

また、徴収率向上への取り組みについては、納付方法の拡大と納税者の利便性を図るため、コンビニ収納を平成20年度より導入、また、納付催告の封筒に「重要」の文字を印字し、注意喚起を図るとともに、催告書の発送回数を8回から11回に増加し、平成23年度から民間委託による電話催告事業を導入したほか、財産差し押さえやインターネッ

ト公売など、年々滞納処分を強化し、徴収率の向上に努めている。

### その他の質疑

・議案第46号

### 茂木 延夫 議員

○議案第46号 平成24年度羽生市一般会計歳入歳出決算  
・質疑 生活保護費のうち扶助費の額が大幅に減少した要因について伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

介護扶助が、平成23年度と比べ約420万円減少している。要因は、介護サービスを利用していた方が亡くなったこと、65歳未満で介護サービスを受けていた方が65歳になったために、介護サービス費の市負担が10割から1割になったことなどによるものである。

よって、介護扶助の減少は一時的なものと考えている。また、医療扶助が平成23年度と比べ、5,200万円減少しているが、これは、医療費が高額な長期入院患者の死亡や、他市へ移管になったこと、ケースワーカーの指導に

より頻回受診が抑制されたことなどによるものである。

また、医療扶助は埼玉県社会保険診療報酬支払基金へ診療報酬として支払っているが、平成24年度において、年度で支出する診療分の該当月変更があり、11カ月分の支払いとなったため、平成23年度と比べて、大幅な減額となった。このため、医療扶助についても一時的な減少と考えている。

### 中島 直樹 議員

○議案第62号 羽生市清和園の指定管理者の指定について  
・質疑 社会福祉法人さきたま会が指定管理者として指定されることになった経緯について伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

申請受付期間中に2つの法人から応募があった。指定管理者の選定を公平かつ適正に行うため、養護老人ホーム羽生市清和園指定管理者選定委員会を設置した。そして、第1回選定委員会を平成25年7月12日に開催し、書類審査及び資格審査等を実施し、2回目の7月24日には、プレゼン

テーシヨン審査を実施した。

審査については、養護老人ホーム羽生市清和園指定管理者の候補者の選定に関する評価基準に基づき、選定された書類の審査及びプレゼンテーションの審査を実施し、総合的な判断のもと、36項目について採点をした。その結果、600点満点中442・8点を得た社会福祉法人さきたま会を選定委員会が指定管理者の候補者として選定し、市長へ答申書を提出し、候補者として決定した。

その他の質疑

・議案第46号



養護老人ホーム 羽生市清和園

新井 貫司 議員

○議案第60号 羽生市土地開発公社の解散について

・質疑 次の点について伺う。

①なぜ第三セクター等改革推進の速やかな利用ができなかったのか。

②土地開発公社解散に伴う代替案について

・答弁（企画財務部長）

①当推進債は、平成21年度から活用可能だったが、当時は、公社に割賦償還している金額が大きく活用に踏み切れなかった。その後、残額の縮小に努め、今年度活用することとした。

②公社に代わる開発手法については、企業誘致では、小松台工業団地や川崎産業団地のように埼玉県企業局による開発手法がある。また、現在、北袋地区にある都市計画法第34条第12号に基づく工業系の地区指定等もあるが、基本的には、企業負担での開発となる。さらに、住宅系と商業系の面的整備のできる土地区画整理事業もあり、進出企業などの民間活力によるまちづくりが推進でき、公共用地の取得については、市の会計予算に計上し対応することが可能である。今後、最適な開発手法を検討し、まちづくりを進めていきたい。

藍染議会を開催

市では「地域団体商標」の登録されている「武州正藍染」を広くPRし、地場産業の発展と藍のまち、衣料のまちとして、市の知名度アップを図るため、職員が毎週月曜日に藍染シャツを着用する「藍染マンデー」を実施しました。

市議会でも、昨年に続き9月定例会を「藍染議会」と命名し、5年目を迎えました。本会議に出席する全議員及び全職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」を着用し、審議を行いました。

教育委員会委員の任命に同意

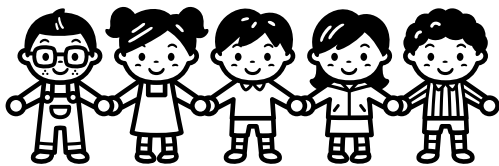
教育委員会委員のうち古市明委員の任期が10月19日をもって満了となるため、引き続き同氏を任命したいとして、市長から同意を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員のうち、若林年委員の任期が10月4日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員のうち、櫻井輝子委員の任期が12月31日をもって満了となるため、新たに曾根静江氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。



地方税財源に関する意見書を国に提出

地方財政は、年々増加する社会保障関係費やそれを賄うべき地方税収の低迷などにより、厳しい状況が続いております。このような状況のなか、市が安定的な住民サービスやまちづくりを進めていくためには、地方税財源の充実確保が不可欠であります。

このような考えのもと、4名の市議会議員から、議員提出議案として、「地方税財源の充実確保を求める意見書」が、9月26日、定例会最終日に提出されました。

この議案は、地方交付税の増額による一般財源総額の確保や税源配分の見直し、地方税の安定確保など12項目にわたって国に対し要請する内容になっており、提出者からの提案説明のあと採決が行われ、賛成全員で可決されました。

議案が可決されたため、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）宛てに、それぞれ意見書を提出しました。

9月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

Table with columns for proposal number, name, and voting members (薫風, 拓政, 公明, 共産, 無派) and a results column.

議員提出議案

Table for 議員提出議案 showing proposal number 6 and its result (原案可決).

市長提出議案

Main table for 市長提出議案 listing 27 proposals with their respective voting results.

※議長は採決に加わりません。

※羽生市土地開発公社関係議案の議案第60号、第61号に関し、島村勉議員、保泉和正議員は同公社理事のため、採決に参加できませんでした。



オリジナル缶バッジのデザイン

「世界記録に挑戦！ムジナもんのお友だち大集GO！」をテーマに450以上のキャラクターが集まる予定になっています。また、11月24日(日)に同会場で「ゆるキャラ®グランプリ2013」の表彰式も行われますので、ぜひご来場ください。

☆日時 11月23日(土)・24日(日) 午前9時～午後3時 30分
☆場所 羽生水郷公園芝生広場
羽生市では、全国のゆるキャラの交流と、羽生市を広くPRするため「ゆるキャラ®さみっとin羽生」を開催します。同時にご当地グルメコーナーに100店舗が出店します。第4回目となる今回は、

ゆるキャラ®さみっとin羽生を開催します



### 曙ブレーキ工業及 び埼玉純真短期大 学を視察

市議会では、9月30日に曙ブレーキ工業及び埼玉純真短期大学を訪問いたしました。

曙ブレーキ工業では、プレゼンテーションルームにおいて経営理念や経営方針などの説明を受けた後、グローバル研修センターの大・中・小会議室や研修棟・宿泊棟などを視察しました。

また、埼玉純真短期大学では、会議室において藤田学長から、建学の精神、市内からの入学状況や市内への就職状況、市や教育委員会と共同で実施している事業などの説明を受けた後、授業風景や校内の各施設を視察しました。



### 羽生市自治会連合会 と意見交換会を実施

10月7日、市役所301会議室において、自治会連合会と市議会議員の意見交換会が開催されました。

この意見交換会は、毎年定期的に開催されているもので、今回のテーマは「羽生市議会基本条例の進捗状況」や「選挙公約（マニフェスト）の達成状況と今後の取り組み」などについて自治会連合会と議会とで相互に考えを述べ、意見の交換が行われました。

### 第4区議長会議員研 修会に参加

10月16日に埼玉県市議会議長会第4区議長会主催による議員研修会に参加しました。

研修は、幸手市の北公民館において開催され「議会の改革の現状と課題」と題し、法政大学法学部の廣瀬克哉教授による講演が行われました。

### ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成24年度は、6千万円の交付金がありました。

◆開催日◆

月	火	水	木	金	土	日
				11月15日	16	17
				GⅡ'13オムロンカップ		
18	19	20	21	22	23	24
オムロンカップ						12月1日
25	26	27	28	29	30	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
第3回携帯マクル杯						
16	17	18	19	20	21	22
携帯マクル杯						

### 12月定例会市議会のご案内

12月定例会市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
11月28日	木	午前9時30分	本会議初日（開会）
11月29日	金		
12月4日	水		議案調査等のため休会
12月5日	木	午前9時30分	本会議（議案に対する質疑）
12月6日	金	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
12月7日	土		休日のため休会
12月8日	日		
12月9日	月	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
12月10日	火	午前9時30分	各常任委員会
12月11日	水		事務整理等のため休会
12月15日	日		
12月16日	月	午前9時30分	本会議最終日（閉会）

※12月定例会市議会の日程は、11月26日（火）に開催予定の議会運営委員会にて正式に決まりますので、変更になる場合もあります。

### 傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。（一般席48席）また、常任委員会の傍聴

（6席）も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。常任委員会は午前9時30分に開会いたしますので、傍聴を希望される方は開会前においでください。

なお、開会後の入退室は休憩中にお願いたします。詳しくは、市のホームページをご覧ください。また、開会後の入退室は事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121  
(内線)513



# 各常任委員会の経過

## 総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案8件でした。

平成24年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では教育費において「市内全小・中学校に空調機器が設置されたが、工事期間中にトラブル等はなかったのか。」

また、導入した効果をどのように評価しているのか。」との質疑に対して「騒音などが伴う工事は、子どもたちが休みである土曜日・日曜日に集中させて行ったため、授業への支障や事故等もなく完了した。

また、導入効果に関しては、現在、空調機器に関する調査を実施しているところであり、集計後に明らかに becoming ってくるものと考える。」との答弁がありました。次に、羽生市土地開発公

社の解散についての審査では「土地開発公社を解散してしまつて、今後、土地の取得などは、全く支障なく進められるのか。」との質疑に対して「羽生市においては土地を取得するにあたり、土地の価格が右肩下がりの時代にあつて、先行取得という手法は得策でないと考ええる。よつて、市の予算に計上し市が直接取得する方法になると考えている。また、単年度予算で対応できないのであれば、複数年度の予算で対応することになる。或いは、当初から複数年が見込まれるような開発にお



審査結果を報告する中島直委員長

## 都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案11件でした。

平成24年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では「高齢者への配食サービス事業に

関し、一食あたりの単価が高いと感じるが、より利用しやすい価格での提供について、どのように考えているのか。」との質疑に対して「配食サービスの単価に関しては、近隣自治体と比較し大きく差は無いものと考えているが、今後配食提供施設との協議等において、単価をはじめ配食回数や内容の見直しなどについても調整を図っていきたい。」との答弁がありました。

次に、羽生市清和園の指定管理者の指定についての審査では「指定管理者の候補者選定については、どのように行われたのか。また選定のポイ

いては基金を創設しての対応になると考えている。」との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案8件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。



審査結果を報告する奥沢委員長

ントとなった事項について具体的に伺いたい。」との質疑に対して「応募のあった社会福祉法人さきたま会及び羽生市社会福祉協議会からの提案に

関し、養護老人ホーム羽生市清和園指定管理者選定委員会において、6名の委員が採点を行い、高得点の評価のあった社会福祉法人さきたま会を候補者として選定したものである。また選定のポイントとしては、施設管理の運営実績があり堅実かつ適正な管理運営が期待できること、適切な運営管理の確保やサービスの水準向上に

ご意見などを  
編集委員会まで

2048(561)1121  
(内線)513

《議会だより編集委員会》

委員長	蜂須直巳
副委員長	茂木延夫
委員	高橋督儀
委員	中島直樹
委員	奥沢和明

9月定例市議会傍聴者数

9月3日	2人
10日	6人
11日	5人
12日	5人
26日	1人
計	19人でした。

常任委員会傍聴者数

9月13日	0人
17日	0人
18日	0人
19日	1人
計	1人でした。